

市道中央線の歩道に、

道路整備室 ☎724・6747 ☎723・5581

自転車の通行エリアを設置しました

市ではこれまで、「自転車は車両である」という原則に基づき、車道への自転車走行レーン(青い路面標示)の設置を進めてきましたが、「子どもを乗せて走行するのが怖い」「路上駐車があって走行しにくい」などの意見を数多く受けていました。そこで、市道中央線の一部区間の歩道※について、幅を広げて自転車の通行エリアを設置する工事を実施しました。

6月の工事終了後、整備区間の沿道住民などを対象にアンケート調査を実施したところ、約9割のかたが整備前に比べて安全性が高まったと回答しました。

※市道中央線の歩道は、自転車歩道通行可の標識があり、自転車の通行が可能です。



市道中央線の一部区間(箕面市役所前交差点～稲1丁目交差点の約300m)を整備

整備前

交通量が多い市道中央線では、車道ではなく歩道を走る自転車がも多く、加えて、歩道の幅が十分ではないため、接触事故が起こる危険性が高くなっていました。また、街路樹が老木化し、過去には倒木被害も発生していました。



整備後

歩道の幅を1m広げ、カラー舗装により歩行者と自転車の通行エリアを区分しました。歩道及び車道の幅を確保するため、やむを得ず街路樹は撤去しました。



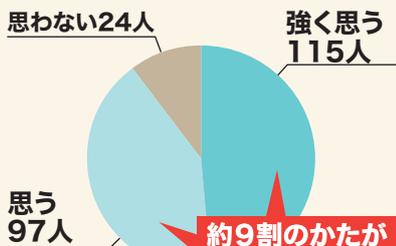
整備後のアンケート調査では、約9割のかたが歩行者・自転車利用者の安全性が高まったと回答しました

今回の整備に伴い、沿道住民や通行しているかた(240人)を対象にアンケート調査を実施したところ、約9割のかたが歩行者・自転車利用者の安全性が高まったと回答し、8割以上のかたが、他の歩道についても、幅を広げることができる場合は今回と同じように整備したほうが良いと回答しました。

アンケート回答者の声

- 安全性が高まり、安心して歩ける(自転車に乗れる)のでうれしい
- 車道ではなく、歩道に自転車走行レーンがあるほうが走りやすい
- 子どもと歩いていても、自転車にぶつかる心配が少なくなった
- 他の地域にも、歩道に自転車の通行エリアを設置してほしい

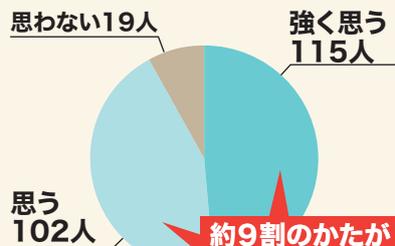
■整備前に比べて、歩行者の安全性が高まったと思いますか?



約9割のかたが「思う」と回答!

※無回答の4人を除く。

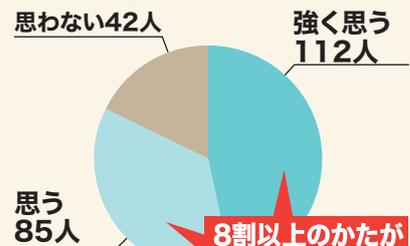
■整備前に比べて、自転車利用者の安全性が高まったと思いますか?



約9割のかたが「思う」と回答!

※無回答の4人を除く。

■他の歩道も、幅員を拡張して歩行者と自転車の通行エリアを分けたほうが良いと思いますか?



8割以上のかたが「思う」と回答!

※無回答の1人を除く。

このアンケート結果を受けて

市では今後も、道路の緑化(街路樹など)の必要性を認識した上で、歩行者と自転車の通行エリアを区分した歩道の整備に取り組みます。まず、市道中央線の稲1丁目交差点から萱野3丁目交差点(国道171号)までの区間の検討を進め、沿道の住民や自治会に意見を伺いながら、整備内容や時期を決定していきます。詳しくは道路整備室(☎724・6747)へお電話ください。